

午前 11 時 21 分 開会

【山田委員長】 委員の出席状況について報告する。全員出席である。

傍聴人 2 名を許可

議 長 挨 拶

1 令和 7 年第 2 回臨時会の運営について

(1) 付議事件について（資料 1）

【山田委員長】 市側に説明を求める。

※総務部長から資料 1 に基づき説明。

【山田委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【山田委員長】 市側職員は、ここで退室する。

（総務部長、総務課長 退室）

(2) 会期日程について（資料 2）

【山田委員長】 事務局に説明を求める。

【事務局長】 資料 2 を御覧いただきたい。第 2 回臨時会の会期日程は、5 月 8 日（木）を予定している。議案の審議、各常任委員会等委員の選任、各正副委員長の互選結果報告等を行っていただく予定である。

【山田委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【山田委員長】 それでは、そのように願います。

2 その他

(1) 新部長等の紹介について

【山田委員長】 事務局に説明を求める。

【議事係長】 5 月 8 日の臨時会、本会議の議場において、開会前に、小山副市長から 4 月 1 日付で昇任した新部長等の紹介をさせていただきたいと市側から申入れがあったので、御承知おきいただくとともに、所属会派の議員への周知をお願いする。紹介は演壇の前で、並んで行われる。

【山田委員長】 説明のとおりでどうか。

全 員 了 承

【山田委員長】 それでは、そのようにお願いします。

(2) その他

【山田委員長】 皆さんから何かあるか。

【石田委員】 先日報道された、本市職員が個人市民税において虚偽申告した件は大問題であると思う。それなりの処分が科されていると思うが、処分の規程やどのような管理体制下で行われたか、再発防止策など伺いたいことは山のようにあるので、議会として市側へ説明する場を設けてはどうか。

【事務局次長】 この件に限らず市側へ申し入れる場合は、まず、委員長へ申し出ていただき、委員長が取り上げた場合は、その場で諮って全会一致で合意したものについては申入れしてきたが、合意しなかったものについては申入れしてこなかったという経緯である。

【山田委員長】 石田委員からの、先日の本市職員の報道について市側へ説明の機会を求めたいという提案について皆さんいかがか。

【星野委員】 必要ない。必要であれば議員個人で聞けばよいし、一般質問という場で明らかにすればよいことであると思う。

【山田委員長】 ほかに意見はあるか。

なければ、本件については全会一致ではないため市側への申入れは行わないということでよいか。

全 員 了 承

【山田委員長】 それでは、そのように決定する。

ほかになければ、これで閉会する。

午前11時29分 閉会